

安政期における疫病除けの様子

—林家文書の祈祷記録から—

木暮 咲 樹

はじめに

令和二年（二〇二〇）より猛威を振るう新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響で、私たちの生活は一変し、日々手探りで難局を打開する道を模索している。このような感染症への恐怖の中で注目が高まってきたのが人々の疫病との向き合い方の歴史である。コレラやスペイン風邪、麻疹や疱瘡など様々な感染症が存在し、それぞれの時代にできる限りの医療や民間療法、まじないなど多様な試みをして、人々は病の克服を目指してきた。その歴史を伝える資料は現代の私たちにも多くの示唆を与えてくれる。

文書館の収蔵資料の中にも疫病関係の資料は存在し、新型コロナウイルスの流行の状況の中でそうした資料が注目される機会もあった。特に関心を寄せられたのが、小室家文書の中の麻疹絵である。麻疹絵は加藤光男の「文久二（一八六二）年の麻疹流行に伴う麻疹絵の出版とその位置づけ」でも紹介されており^①、当館の特色ある資料の一つである。また、種痘の記録などに着目されることもあった。

そのような中で取り上げられる機会の少なかつた資料に、疫病流

行時の祈祷の記録がある。江戸時代には徐々に医療の発達が進んだといっても、まだ解明されていない部分も多く、神仏への祈祷は現代以上に重要な意味をもっていたと考えられる。最近の世上を反映し、各地で研究が進み、疫病関連の展示が行われたり、紀要論文等で扱われたりする機会が増え、その中で神仏への祈祷について触れているものもある。しかし、埼玉県内の疫病関係の祈祷については、あまりまとまって紹介されている資料はない。そこで、本稿では当館に収蔵されている資料のうち、疫病除けの祈祷の様子が具体的に記されている林家文書の日記を主題として、埼玉県内での疫病との向き合い方の一端を紹介し、また当館の疫病関連の資料を新たな角度で知っていただく機会としたいと思う。

一 江戸時代のコレラ流行とその先行研究

江戸時代に流行した感染症としては、主に麻疹、疱瘡、コレラについて言及されることが多い。これらの病はしばしば大流行を起し、広く社会を混乱させ、感染して亡くなる人も多くいた。今回は

主題として扱う林家文書の日記の書かれた時期に流行していたコレラについての概説と、その先行研究について触れるにとどめたい。

はじめに、江戸時代の日本におけるコレラの流行状況について、『日本疾病史』⁽²⁾、『日本コレラ史』⁽³⁾をもとにまとめておく。コレラは、コレラ菌の感染による感染症で、飲食物や食物についた菌が体内に入ることで感染する。下痢や嘔吐、脱水症状が主な症状となる。

コレラが日本に初めて到来したのは、文政五年（一八二二）とされる。その年の二月ごろ、オランダ商館長のブロムホフは桂川甫賢、大槻玄沢、佐々木中沢らにインドネシアやジャワで流行するコレラについて伝えており、それから半年ほどのうちに日本でも流行が始まった。文政五年（一八二二）のコレラは八月下旬より突然発生し、九月にピークとなり、十月には収束していった。地域としてはまだ西国に限られた範囲での流行であり、対馬、九州、中国、近畿地方の被害が大きく、東は現在の静岡県沼津辺りまで達したとされる。

次の流行は安政期に起こった。安政五年（一八五八）に長崎から流行が始まり、六月下旬に東海道、七月には江戸にも到達し、文政のときと異なりほぼ全国に広がった。安政五年（一八五八）の江戸におけるコレラの死者数は様々な記録に残されているが、記録によって数値が異なり、どれが確実な情報といえるかは定かではない。『武江年表』では、「八月朔日より九月末迄、武家中社寺の男女、この病に終れる者凡式萬八千餘人、内火葬九千九百餘人と云」とし⁽⁴⁾、『安政箇労働流行記』では人別有無両方を合わせると三万二千二百二十九人としている⁽⁵⁾。まだ病気の知識も広まっていない中、日々多くの死

者が出る状況は当時の人々に大きな混乱をもたらした。安政のコレラ流行の状況を記した書として知られる『安政箇労働流行記』には、病に罹るのを憂い、門に御札を張る、魔除けの人つ手の葉を吊るす、鎮守の神輿を担ぐ、獅子舞を舞う、幣帛を振って家々を祓い清めるなど、まじないや縁起の良いものを総動員して救いを求め、混乱する人々の様子が記されている⁽⁶⁾。また、『武江年表』には、魚類がコレラの原因とされ、魚屋が職を失ってしまうといったことも書かれている⁽⁷⁾。

その後、数年は夏季を中心に小規模な流行が見られたが、一旦収束し、三度目の大流行となったとされるのが文久二年（一八六二）である。この年はコレラ同様江戸時代に恐れられた感染症の一つである麻疹が流行した年でもある。麻疹が流行した後の八月ごろにコレラが流行したとみられている。この後、明治時代になってからもコレラは度々流行し、人々は社会制度の整備も伴い、その対応を模索していくこととなる。

コレラの流行が何度も起こることで、後述するような療治法や、治療法もだんだんと研究されていった。しかし、江戸時代の人々の多くにとつて、得体のしれない不可思議な病気という印象は強かったようである。そのことを示すのが、コレラの原因を妖怪のようなものとする説である。そうした言い伝えには地域などによって差異があるが、一例を挙げると、細い管を通って人間の体内に侵入することができ「くだ狐」の伝承と結び付け、コレラの正体も「くだ狐」で、そのような狐が侵入するので、体にこぶが生じて亡くなったのだ、

などというものがある⁽⁸⁾。また、『藤岡屋日記』の文久二年（一八六二）八月の記録にはコレラを引き起こすものとして獣のような妖怪の絵が描かれている⁽⁹⁾。このような考えから、三峯神社（秩父市）は狐の妖怪に対抗することができる御犬様を祭る神社として信仰され、コレラ流行時には御犬様を借りるということで、御眷属の御札を借りに行く人々も多かった⁽¹⁰⁾。正確な情報が普及していなかった故の想像ではあるが、現実に目の前で起こる不可解な現象について、耳にしたことのある言い伝えなどを元にし、なんとか理解し、立ち向かうとした当時の人々の姿が垣間見える。

江戸時代にこのような変遷をたどるコレラだが、江戸時代のコレラについてこれまでどのような研究がなされてきたのか代表的なものに触れておく。医学史研究の中では、富士川游の『日本疾病史』⁽¹¹⁾、山崎佐の『日本疫史及防疫史』⁽¹²⁾が大きな研究成果とされており、山本俊一の『日本コレラ史』⁽¹³⁾、酒井シヅの『病が語る日本史』⁽¹⁴⁾など続く主要な研究の基礎となっている。医学史の研究では、医師や治療法の発展に焦点が当たり、疫病に苦しんだ市井の人々の様子は見えてきづらい部分がある。近世史研究の中では、日記史料などをを用いて、未知のコレラという病の流行に直面し、混乱する人々の様子を明らかにする研究がなされている。高橋敏の『江戸のコレラ騒動』では、駿河国の日記史料をもとに、コレラの原因を狐憑きによるものとして京都の神社を勧進し、三峯神社に御犬様を借りに行くなど「狂乱」の様相を呈していたことが示される⁽¹⁵⁾。鈴木則子も同じ日記に着目し、個人の「疫病経験」としてのコレラを描き出そうとして

いる⁽¹⁶⁾。地方史研究が進む中でも各地に残るコレラ関係の史料が見いだされ、紹介されるようになってきている⁽¹⁷⁾。地域の史料を検討する動きが進むことで、当時の人々のコレラとの向き合い方をより具体的に知ることにつながると期待される。

二 赤尾村を取り巻くコレラの状況

それでは、今回主題として扱う林家文書に論を移していきたい。林家文書は、入間郡赤尾村（現坂戸市赤尾）の林家に伝来した文書群である。林家の当主は三代信正以来、明治時代になるまで代々赤尾村の下分の名主を務めていた。また、明治時代になってからも赤尾村の戸長や連合戸長、県会議員を務めていた。近世文書が八割以上を占め、赤尾村の名主としての村政等に関わる文書や十三代信海の文化活動を中心とした林家の家文書等二万点を超える文書群である⁽¹⁸⁾。まず、日記の内容に入る前に赤尾村辺りにおける安政五年（一八五八）のコレラの流行はどのようなものであったのか、その当時の状況を文書館の資料から見ていきたい。

『武江年表』などでは江戸の被害状況が数字として記録されていたが、赤尾村やその近隣のコレラの被害状況をまとめた記録は確認できなかった。また、日記等にも今回取り上げた御祈祷の記録以外にコレラについて言及しているものは見当たらなかった。

僅かな手掛かりになるのが、林家文書の中にある安政五年（一八五八）の御用留⁽¹⁹⁾である。そこにコレラに関する注意を呼び掛けた廻状が二つ記録されていた。

【史料一—①】

此節流行之暴瀉病其療治方種々ある趣ニ候得共、其中素人心得へき法を示す、豫しめ是を防ぐにハ都而身を冷すことなく、腹にハ木綿を巻、大酒大食を慎ミ、其外こなれ難き食物ヲ一切給申間敷候、もし病催し候ハ、早く寢床へ入り、飲食を慎ミ、惣身を温め、左ニ記ス芳香散といふ薬を用ふへし、是のミにして治するもの少なからず、且又吐瀉甚敷、惣身冷る程に至るもの者、焼酎壺式合之中へ龍腦又者樟腦壺式勿ヲ入、あたゝめて木綿之切ニひたし、腹并手足へ静ニすり込、芥子泥を心下腹并手足へ小半時ツゝ度々張へし

芳香散

- 桂枝 細末
- 益智 細末 等分
- 乾姜 細末

右調合いたし、壺式分ツゝ時々用ふへし

芥子泥

- からし粉 等分
- 温鈍粉

右あつき酢にてかたくねり、木綿切にのし張候事、但し間ニ合

さる時は、あつき湯にて芥子粉はかりねり候而もよろし

又法

あつき茶に其六分一焼酎を和し、砂糖を少し加へ用ゆへし、但座敷を閉、布木綿等ニ焼酎ヲつけ、頻リニ惣身をこするへし但手足之先并腹冷る所を温、鉄又温石ヲ布ニつゝみて湯ヲつかひたる如き心持ちなるほとこするも又よし

右者此節流行病甚敷、諸人難儀致候ニ付、其症ニ拘ハらず早速用ゐ候而、害なき薬法諸人為心得、急度相違候事

八月

右之通、於江戸御同席御廻状有之候間、於村々致承知、小百姓ニ至迄不洩様、可申聞候、尤寺社へ茂可申通候以上

八月廿八日 郡代所

上奥富村

【史料一—②】

此節暴瀉病流行いたし、死果もの多く有之趣ニ相聞、歎敷事ニ而、□之川越氷川社ニおいて病難除民安全之御祈祷ニ夜三日執行被仰付候間、此段於村々致承知、小百姓ニ至迄不洩様、可申聞候、尤御札之義者、来ル七日方於役所相渡候間、當分村々申合、早く受取ニ可罷出候以上

午九月四日 郡代所

平塚村

右御廻状三通九月十一日夕方同役方へ請取、同十二日朝戸宮村へ
継送り仕候 甚右衛門

【史料一―①】の廻状は、コレラの療治法に関するものである。この廻状の内容は多少の言葉の違いがあるものの、『幕末御触書集成』に載っている幕府の勘定奉行より出された触書と一致する⁽²⁰⁾。文書館収蔵の他の御用留や旗本の稲生家の日記の中にも同内容の廻状の写しや、この触れに関する仰せがあったという旨の記録が残っている⁽²¹⁾。他地域に残る文書でも記されている例が比較的多い廻状である。

内容を見ると、暴瀉病（コレラ）の治療法が多くある中で、素人でも知っておくべき方法を説明している。身体を冷やさないと特に肝要とされ、大酒や大食は控えること、消化の悪いものは食べないことなど基本的な注意事項が書かれている。また、個人で作れる薬として、芳香散と芥子泥^{からしどい}というものの材料や使い方が紹介されている。芳香散は桂枝^{けいし}と益智^{やくち}と乾姜^{かんしょう}の細かくしたものを同量混ぜ合わせるとでき、これだけで治る場合も多いと高い効果をうたっている。芥子泥は芥子粉とうどん粉を同量加え、熱い酢で練るとでき、木綿切にのぼして張るなど塗り薬のように使用したようである。実際の効果のほどは定かではないが、数多くの記録に残されていることからすると、旗本

から名主まで様々な人々にとって重要視された療治情報であったことがわかる。

【史料一―②】の廻状は、川越氷川神社での祈禱に関するものである。コレラの流行で亡くなる人も多く深刻な状態であるため、川越氷川神社において二夜三日御祈禱をするよう仰せがあったこと、御札については九月七日から役所で配布するので、受取に来るようにとの内容である。先の廻状のように薬による治療なども試みられるようになってきた時代ではあったが、神仏への祈禱はやはり人々にとって大きな支えの一つであったことがうかがえる。

このような廻状が九月十一日には赤尾村の辺りまで至り、翌日には次の戸宮村まで届けられている。ちなみにこれは後述するところであるが、この廻状が届いたとされる日は、赤尾村で祈禱の話し合いを始める数日前のことであり、祈禱を実施しようとした時期の状況に近いものと考えられる。具体的な人数等は不明だが、川越での祈禱が言い渡されるほど、赤尾村の所属していた入間郡域も深刻な被害が出ていたものと推測できる。また、廻状で回ってきた療治情報を詳細に書き留めていたこともそれを必要とする状況であったからこそとも考えられる。

三 祈禱中日記からたどる疫病除けの祈禱の様子

(1) 護摩修行と祈禱の依頼

前章で述べたような廻状が伝わったのとほぼ同時期に記録されていたのが、これから紹介する祈禱の様子が記された「奇悪病時行二

付高山御祈祷中日記」(林家文書No.一九七五)である。この日記と関連した史料として、儀式等で使用したものの金銭出納簿が二冊ある⁽²⁾。こちらにも適宜参照していく。それでは日記の記述に沿って祈祷の様子を見ていこう。

表紙には「奇悪病時行二付高山御祈祷中日記」と表題がついている。年代は「安政五戊午年 九月」、日記の筆者は「赤尾村 林半三郎」



図1：左から林家文書No. 1976、1975、1977。
中央が今回中心として取り上げる日記である。

である。林家の当主で林半三郎を名乗った人物は何人か存在したが、名主としての活動期間を考慮すると十三代の信海と考えられる⁽²⁾。表題の奇悪病については、具体的な病名は記載されていない。だが、安政五年(一八五八)の九月という時期に流行していた病気を考え

ると、コレラではないかと推測できる。なお、表題の横に朱字で「三種御祈祷諸入合惣差引之記式枚と出入金己未年三月」と書いてあるが、この「三種御祈祷」については後述したい。

ここからは、日記の文をまとまりごとに引用し、それについて述べていく形で祈祷の一部始終を追っていきたい。また、この日記の中には細かい字で注記などがなされている部分もある。紙数の都合上、引用は日記の本文を中心とし、そうした細かい箇所は省略している場合もある。記録の始まりは高山不動に祈祷を依頼することになった経緯の場面からである。

【史料二—①】

九月十四日中下之人々申出相談、十五日追々及申談、十六日牛頭
天皇神前火生護摩二而、人二都会相談之上、明十七日二高山杉本
坊相頼可申旨之事二成り、十七日早朝四人出村、各むすひ飯持行
十七日七ツ半時着之中

胤之助
平四郎
由五郎

安政五年(一八五八)九月十四日に中下の人々が申し出て相談したとある。林家の当主が名主を代々務めてきた赤尾村は、いくつかの組に分かれて統治されていたことが知られている。赤尾村は南北に細長い集落であり、慶長二年(一五九七)の検地の段階で上・下

二つに大きく分けられており、また詳細は不明なものの上・中・下の三つに分かれていた形跡も見られるとされている⁽²⁴⁾。ここでは、下の者とあるので、後者の上・中・下に分かれていたことを示す史料であると考えられる。この帳簿の筆者である林半三郎は下組の名主を務めていたが、半三郎の所属する下以外の組も含めて祈祷の依頼について話し合った上での決定であったことがわかる。しかし上組についてここでは記述がなく、どれほどの関与があったのかは不明である。

十五日にも相談は続き、十六日には牛頭天王の神前で護摩修行を行っている。執行場所などの詳細は明記されていないが、前後に移動に要する日数はかかっていないことから、赤尾村に存在する牛頭天王を祭っている八坂神社ではないかと考えられる。この八坂神社の建立は安永年間で、当時疫病が流行し、それを鎮めようとして村の人々が京都東山の八坂神社の神霊を勧進したとされる。旧来は牛頭天王と呼ばれており、明治維新後から八坂神社と改称した⁽²⁵⁾。八坂神社は赤尾村との関係が深く、林家文書の中にも八坂神社を指す「天王社」に関する祭礼等の記録が残っている⁽²⁶⁾。その護摩の日に祈祷の都合（日程調整のことか。）の相談を行っており、日ごろから人々が集まることのできる場であったのだろう。また、牛頭天王は疫病除けの神として信仰されており、その点からも牛頭天王への護摩修行を行ったことに納得がいく。なお、この時の護摩修行における御札の初穂料を書きつけたと考えられる帳面が林家文書の中に残っている⁽²⁷⁾。ほぼ人名と金額が列記されているのみとなるので、ここでの引

用は行わないが、二名の世話人を立て、十〜二十数軒のまとまりで初穂料を集めていたと見られる。一人当たりの金額は記されていないが、十五軒で七百二十四文、二十二軒で一貫百文などというところから一軒につきおよそ五十文程度を集めていたのではないだろうか。

翌十七日には高山杉本坊に頼むことに決定している。この高山とは高山不動の名で知られる現飯能市高山にある真言宗智山派の寺院常楽院である。高山不動は、白雉五年（六五四）に長覚坊という僧、岩田三兄弟らによって創建されたとされる⁽²⁸⁾。『新編武蔵風土記稿』には古くは山の絶嶺に不動堂があったが、天文年間（一五三二〜



図2：『新編武蔵風土記稿』秩父郡巻二の高山不動境内図（森泉家文書No. 4785）

一五五五）に丙丁の災に遭い、天正十八年（一五九〇）に再興されたと記されており、仏像や什宝についての紹介がなされている。本尊の五大明王については、「木の立像長八尺余、行基菩薩の作、天文の火災に罹りて、今一体をのこせり」という記述があり⁽²⁹⁾、この一体が現存する木造軍荼利明王像⁽³⁰⁾である。高山不動は一山五流という形をとり、別当、社僧、祠堂、祝給、御師を五流として、この五流の者たちにより高山不動を支えているという体制をとっている⁽³¹⁾。常楽院は別当としてこの中心となる寺である。林家の祈祷記録に記述が見られる杉本坊は、常楽院配下にあたる祠堂の一つである。『新編武蔵風土記稿』には「一山堂社ノ鍵役並ニ供物ナトノコトニアツカル」とあり、高山不動の鍵役と供物のことを扱う役目を果たしていたようである⁽³²⁾。赤尾村と高山不動の繋がりを裏付ける史料はあまり確認されていないが、林家文書の中に『高山不動堂再建奉加帳』⁽³³⁾が存在し、文政十三年（一八三〇）に起きた一山消失ともいわれる大規模な火災の後、高山不動の再建のために寄付の依頼が来ていたことはわかる。また、民俗調査の中で、年代は不詳だが高山講が存在していたということも確認されている⁽³⁴⁾。そのため、疫病除けとして祈祷を依頼するにあたり、高山不動が候補となったのには元々の繋がりが関係していると考えられる。高山不動への依頼は佐左衛門、胤之助、平四郎、由五郎の四名で早朝に出立し、高山不動へ直接出向いている。記載はないが、途中越生の角屋という店に寄った際の金銭の書付があるため、越生を経由して七時半時（現在の午後五時頃）に到着したようである。次の場面は、杉本坊に到着してからのことである。

【史料二一②】

杉本坊主秀栄在宿ニ而善ニ、明十八日二者上野村へ祈祷ニ被相頼行、明後十九日ニ勤行し、明後之廿日帰坊之上、當村祈祷物支度いたし候間、同日迎之もの兩人御差越可被下、廿一日ニ其御村へ参り可申与之事也、右ニ付入用品物左之通り書付ニしてもらひ、受取持帰、村ニ付写し置候也

杉本坊では秀栄という僧がおり、祈祷の段取りが無事に決まっている。十八日には上野村へ頼まれて祈祷に行き、十九日に勤行をしてから二十日に戻ってくるので、二十日に迎える者を遣わすことになった。ここでの上野村の詳細は不明だが、『新編武蔵風土記稿』入間郡卷一の「正保年中改定図」の毛呂（毛呂山）の辺りに「上野村」という地名が確認でき（図3参照）、高山不動の位置から当時一日で移動が可能と見られることから、この「上野村」である可能性が考えられる。また、祈祷の依頼の際に祈祷で使う品の用意を依頼されている。品数が多いため、書付の全文引用はしていないが、引用文の後に中奉書紙、小奉書紙、半紙などの紙、水引、扇子、釘、御神酒、蠟燭など二十品以上で金額としては金一分と銭二貫三百〇五文である。これらの買い物は胤之助と今次郎が早朝から出かけて調達している。

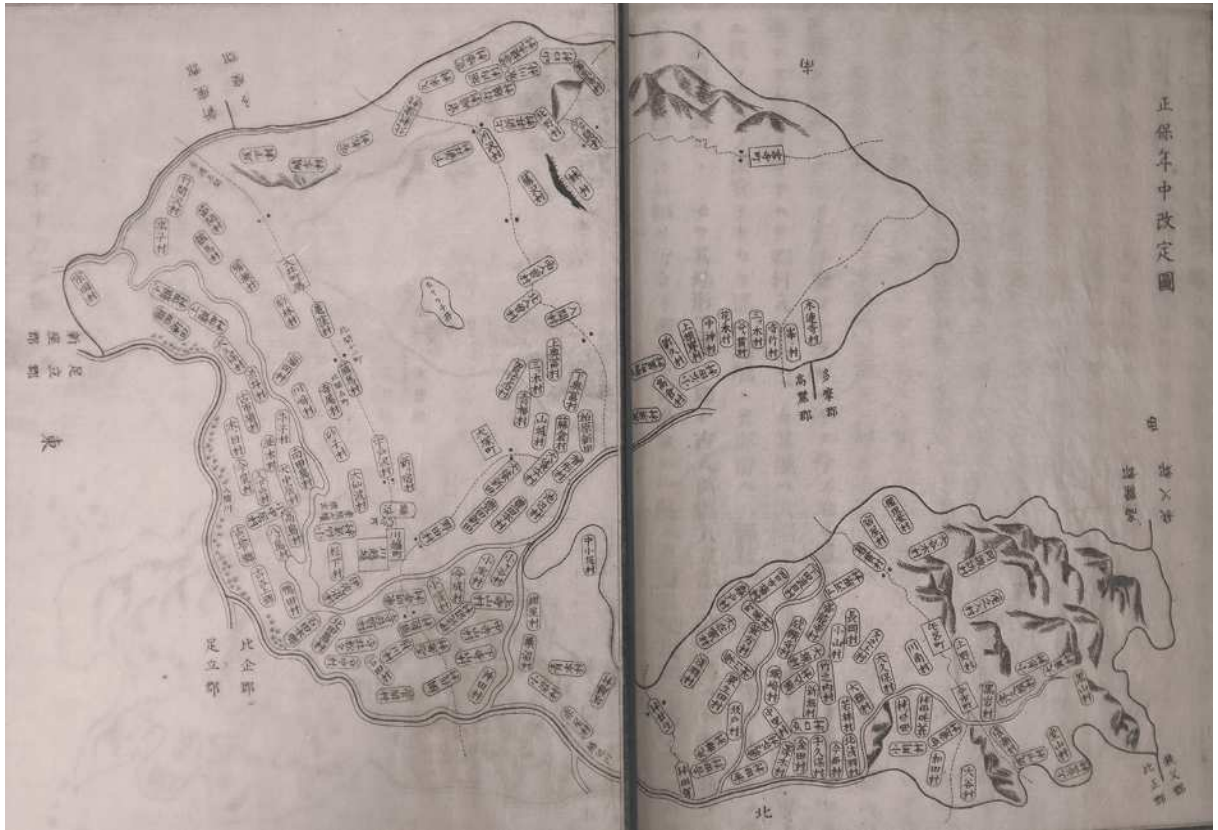


図3：『新編武蔵風土記稿』入間郡巻一の「正保年中改定図」（森泉家文書No. 4744）

（2）祈祷の準備

祈祷の依頼が無事完了し、高山不動の僧たちを赤尾村に迎えることとなる。まずはその迎えの場面からである。

【史料二―③】

九月廿一日同役并二胤之助平四郎惣藏坂戸迄出迎、待居候処、吉田村通り与聞、吉田へ行、同伴して夕方己方二着

二十一日に同役（筆者の林半三郎と同役とすると名主か）、胤之助、平四郎、惣藏が高山不動の僧を坂戸まで出迎えに行ったところ、吉田村（図3参照。『新編武蔵風土記稿』の正保期の絵図では吉田村が確認できる。なお、元禄期改定の絵図では上吉田村という名称に変わっているが、位置関係からするとこの村とするのが妥当か。）を通って来るといふことで、そちらまで皆で同伴して出迎えている。

【史料二―④】

九月廿一日夕方来着

杉本坊

池端坊

岩田左源次

同日七ツ時分方明王院加納院両修験達我宅ニ来り、右三人来着ヲ待居、面会して明日之事及相談たり、扱酒出し振舞久敷飲而、四ツ半ニ夕飯出し、村方修験達者帰ル

夕方頃に杉本坊、池端坊、岩田左源次の三名が到着した。杉本坊は冒頭に登場した高山不動の祠堂の一つであり、池端坊もそれと同じ祠堂の一つである。岩田左源次について詳細はわからないが、三名の名前の下の注記（全文引用は省略）によると秀栄の弟子の者達であるようなので、その中の一人と考えられる。また、高山不動の創建に関わった人物の中に岩田三兄弟という者がおり、それぞれ祠堂の杉本坊、池端坊、樋下坊の創建に携わったとされている⁽³⁵⁾。前者二坊からの僧が来ていることを考えると、樋下坊の僧、あるいは他二坊の関係者と捉えて差し支えないだろう。

その日の七つ時（現在の十六時頃）に、明王院と加納院という二人の修験者が訪れている。この二名は赤尾村に存在した修験者たちで、いずれも本寺は山本坊、明王院は白山社の別当を務めており、加納院は荒神社の別当を務めていた⁽³⁶⁾。この後もこの二名は度々記録に登場するが、この二名を指して「村修験」という呼称を用いるようになる。この村修験とは、修験道研究等で「里修験」と呼ばれる人々のことと考えられる。里修験とは、村の一員として村人とともに生活している修験者を指し、地域住人の依頼に応じて祈願、祈祷、病氣治しを行うことをはじめ、別当として鎮守の神社や堂庵の祭祀や管理を行ったり、護符の発行をしたり村落において地域住人の生活に密着した幅広い活動を行った⁽³⁷⁾。里修験たちは村の祭祀も担っており、そのような役目から今回の祈祷でも段取りの一部に加わっていたのであろう。高山不動から来た僧とともに今後のことを打ち合わせし、その後、酒の振舞もともに受けて四ツ半（現在の二十三時頃）

に帰宅している。引用はしていない箇所だが、続きに夕飯の七賄分の記録があり、その内訳は高山へ迎えに行った戸右衛門と熊十郎、高山不動の僧三名、村修験二名となっている。次は翌朝の場面となる。

【史料二一⑤】

九月廿二日朝飯後、己案内して光勝寺に至り、直二己者立帰宅、今朝組頭政右衛門二山方御役所へ奉差上絵図并社倉金利益御上納、右之品相渡し、粗昨日方之記録せり

九月二十二日の朝食後、高山不動から来た三名を光勝寺に案内している。光勝寺は真言宗智山派の寺院で、創立年などは不詳とされる。『新編武蔵風土記稿』では、開山が圓音、法流開山が朝慧とされ、本尊の大日如来と門前・境内の古碑について記されている⁽³⁸⁾。赤尾村ではこの光勝寺の檀家になる者も多かったようで、光勝寺から出された宗門改帳など関わりを裏付ける文書がいくつか残っている⁽³⁹⁾。案内後、林半三郎は帰宅し、組頭の政右衛門に山方役所へ差し上げた絵図と利息金を上納し、昨日からの記録を大まかにしている。なお、引用はしていないが、朝飯として三賄をしており、内訳は昨日止宿の三名となっているので、高山不動の僧だろう。次は昼からの場面となる。

【史料二一⑥】

今昼食方始メ己方方仕出しする事二同役始メ一同申談之上、庄助

ヲ以申来レリ、今朝下男勘造ニ高山荷物之内為持光勝寺へ遣し、其内人々来舎し、追々己方ニ来り、高山荷物持て光勝寺ニ至ル

二十二日の昼食からは林半三郎の方で仕出しをすることが相談の上、決まり、祈祷に向けての準備が本格化している。朝食後に案内した光勝寺を祈祷の場とすることにしようで、勘蔵、銀五郎、繁吉らによつてござ、茶碗、屏風、硯、刷毛、ひしゃく、半紙などの道具約二十品を運んでいる。品目は多数あるので引用は省略した。

【史料二一⑦】

九月廿二日夜二入、胤之助帰宅云、明日之支度ニ今夜九ツ過迄茂可かゝる様子なるニより、酒出し可申与同役与相談之上なるよし

夜になり、胤之助が帰宅して言うことには、明日の支度に今夜九つ（現在の午前〇時頃）過ぎまでかかる様子だということで、同役同士で相談の上、酒を振舞っている。目的は疫病除けの祈祷であるが、祭りの準備のような様子を讀み取ることができる。なお、昼と夜に賄いとして出した食事の内訳が引用外の箇所記録されているが、いずれにも高山不動よりの来客のみでなく、村修験への振舞も行われている。祈祷の準備から村の修験者たちも携わっていたことがわかる。

(3) 祈祷の當日

ここまで説明してきたような準備を経て、いよいよ祈祷の当日となる。その日の朝の場面から記録は始まる。

【史料二一⑧】

九月廿三日朝聞、昨夜蠟燭三丁もやして其内御札其外支度し、夫方又蠟燭式丁もやして明日之支度大方出来、飲酒茶碗にて銘々ひかへのこしたりと云

九月二十三日の朝になり、林半三郎が聞くことには、昨夜は蠟燭を三丁燃やして御札などの支度をし、さらに蠟燭を二丁燃やして明日の準備は大方完了した模様である。引用してない箇所となるが、この日は高山不動からの来客三人と村修験の二人の朝食の後、朝三升、昼二升、夜二升米の炊き出しを行っている。煮しめも前日の夜とこの日の夜に作ったようだ。

【史料二一⑨】

今昼方始メ、上村長次郎宅方光勝寺ニ来り、村中之もの不残御神酒たへよき機嫌ニ成り、我宅へ日暮而来ル、夫方繁吉方亀吉方帰りニ而、なんとく小沼村境へ行、悪病神送り出し置候而、皆々立帰ル、光勝寺庭ニ而神前へ備候神酒ヲ入レ候酒皆々飲之帰宅、同役始昨夜同様光勝寺ニ止宿、己夕飯後光勝寺ニ至り、小沼村境方皆々帰ルヲ待及、挨拶夫方帰宅

今昼より始めて上村の長次郎の家から祈祷の会場となる光勝寺へ来て、村中の者は残らず御神酒を口にし、皆上機嫌になっているようである。日が暮れてから林半三郎宅へ皆日が暮れてからやって来た。それから繁吉のところから亀吉が戻り、小沼村との境まで行き、悪病神を送り出しておいたとある。（小沼村の位置は図3参照。）ここで行われている儀式の詳細は不明であるが、疫神送りに関する何らかの儀式が行われたと考えられる。古代より人々は、疫病を邪悪な疫神が引き起こすものと捉えていた。近世に疫神を擬人化した絵などが見られるのもそうした考えに基づくものである。このような疫神を共同体の外へ追い払うことで疫病にかかることを防ぐ儀式を疫神送りという。大森恵子は疫神送りの方法として呪符を使用するもの、神楽を舞うものなどとあわせて、疫神を村の辻や村境、川や海へ送る方法に言及している⁽⁴⁰⁾。大森は「三河国吉田領風俗問状答」、「淡路国風俗問状答」⁽⁴¹⁾の川祭り等の記述から疫神を人形に依りつかせて送り出す儀式の様子が確認できるとしている。今回の林家の記録でも「小沼村境まで送り出す」という表現がなされていることから、疫神を人形等に依りつかせて送り出すようなことをしていた可能性が高い。悪病神を送り出すことが終わったら皆光勝寺へ引き返し、光勝寺の庭で神前へ供えておいた神酒を入れて皆で飲んでいく。これは直会の一種とみて良いだろう。直会は神事後、神前に供えた神酒や神饌を下げて行う共同飲食で、神と同じものを食べることで神と人との親密さが増し、結びつきを強める効果があるとされる。ここでも神前へ供えた酒を皆で飲むことで、神との結びつきを強め、

疫病からの守護を祈願していたのだろうと考えられる。

そうした儀式が終わり、村の人々は帰宅し、名主を始め、祈祷実施の中心となっている人たちは昨夜同様会場の光勝寺に宿泊している。林半三郎は夕飯後に光勝寺に行き、小沼村境から人々が帰ってくるのを待ち、挨拶をしてから帰宅している。

次は翌日の場面となる。高山不動の祈祷がいよいよ行われる。

【史料二一⑩】

九月廿四日快晴、村中男女小兒迄光勝寺へ可来、銘々加持いたし可申与之事二而、村中へ不残為触候

九月二十四日には、村中の男女子どもに至るまで光勝寺に来て祈祷をしないさい、ということを経村中に触れ回っている。引用していない箇所には、この後高山不動から来た者たちと村修験への朝飯、昼飯、夕飯の賄い、米一升の炊き出しも行っていることが書かれている。こちらも祈祷の詳細は不明だが、前日のように皆で一斉に集まって祈祷をしてもらうという形ではなく、それぞれが二十四日のうちに光勝寺に行き、祈祷をしてもらうという形をとっていたように読み取れる。

(4) 祈祷の後の振舞と見送り

無事に祈祷が済み、高山不動の僧たちに労いの振舞が行われる。その場面から見えていく。

【史料二一⑪】

九月廿五日早朝光勝寺へ己迎二行、杉本坊始メ同伴して帰宅、酒出し終日振舞、今夜二入来会之人々退散、但シ明王院方来ルニ付迎遣し、加納院茂呼寄髪結直造総次郎平四郎長左衛門様来り、万歳之真似様して今夜四ツ時分夕飯皆々へ出ス

祈祷が終わり、九月二十五日の早朝に林半三郎が光勝寺まで迎えに行き、杉本坊たちを同伴して帰宅した。ここでもまた酒を出し、終日振舞をして劳いの会をしている。夜になると会に来ていた人々は帰ったが、村修験の明王院が来るということで迎えを遣わし、加納院も呼び寄せて、髪を結び直造、総次郎、平四郎、長左衛門も来て、万歳の真似事のようなことをし、夜の四ツ時頃（現在の二十二時頃）に皆に夕飯を出した。ここでの万歳は、新春に家々を訪ねて長寿繁栄を祝う歌舞のことを指すと考えられる。

翌日になっても振舞が続き、高山不動の僧たちが村を離れる日となる。

【史料二一⑫】

九月廿六日早朝先飯出し、夫方酒肴出し振舞、其内ニ送り之人并見送り之人々来り、五ツ半頃出立

九月二十六日には早朝、先に食事を出し、その後酒と肴を出して最後の振舞をしている。その内に送っていく人々と、見送りの人々

が来て、五ツ半頃（現在の九時頃）高山不動に向けて出発している。

【史料二一⑬】

村役人惣代与して吉田村迄見送り胤之助、外上与頭下与頭下百姓代中百姓上百姓代小前惣代之内佐左衛門四郎兵衛豊吉様と文造跡屋敷前之辻迄見送れたり、同役者昨日方小兒大病之迎不来也

帰りの見送りは胤之助が村役人の惣代として吉田村まで見送りをして、他上組、中組、下組の百姓代や組頭などが盛大に見送りをしている。これにて赤尾村での一連の祈祷関連の行事は幕を閉じた。

この日記の後の部分には、祈祷に用いた様々な金銭の書付がある。この書付は時系列がバラバラであったり、日付と人名しか書いていなかったりする部分など、関連付けて詳細を論ずるのが難しい箇所も多い。また、この日記とは別の帳面で、この高山不動の祈祷のための出錢について記している史料がある⁽⁴²⁾。こちらも詳細の引用は省略するが、ここに記されているだけでも百名前後の人々が金を出しあつて祈祷を実行したことがわかる。こちらも冒頭の護摩修行の時と同様、世話人を二名ずつ立て、十五から二十数人のまとまりで金を集めたようである。金額は様々で百文から三百文程度の人が多いが、金一〜二朱を出している人もいる。

(5) もっ一種の祈祷

表紙には朱字で「三種御祈祷入用」という記載がなされている。一

つは冒頭の牛頭天王神前での火生護摩の祈祷、二つ目がこれまでずっと日記の記述をもとに流れを追ってきた高山不動の僧による祈祷である。もう一つの祈祷は、高山不動の祈祷に関する記録の後に記述が見られる「大般若の節軒前入用」と書かれている金銭の書付がそれに該当すると考えられる。かかった金銭の記録しか残っていないため、こちらも冒頭の牛頭天王神前での祈祷と同じく、どのような内容の行事が行われたのか詳細にたどることは難しい。だが、金銭の書付から一部概要を推測することは可能な部分がある。最後にその記述を確認したい。

この三つ目の祈祷が行われたのは、同じ年の九月六日である。行われた時系列としては、牛頭天王神前での祈祷や、高山不動の祈祷よりも前のことになる。最初に書かれているのは、白山神社、成就院、明王御前、諏訪神前への酒代である。これらはいずれも赤尾村の寺社である。各所酒一斗ほど、金額としては金一分ほどとなっている。次の部分には「老軒二付錢四拾八文ツゝ与触廻し、右村中軒前出錢」という記述が見られる。この表現からは、一軒につき四十八文ずつ集めるということをあらかじめ触れ回っておき、村中の軒前でお金を出してもらったということが行われたと読める。そのことと、この記録の見出しとなっている「大般若経軒前」ということから考えると、大般若経をもって何らかの形で各家を回り、そこでお布施のような形でお金を受け取っていたのではないだろうか。大般若経というと経典の初、中、終の要所など一部を読むことで全体を読むことに代える転読が知られている。この転読は疫病除けを祈願して行

われることもあり、病家を軒別に転読して回った例もあるという⁽⁴³⁾。また、季節の行事のため疫病除けと意味合いは少し違うが、民俗学の調査で大般若経を箱に入れ、一軒一軒回る例が見られる地域もあることが知られている⁽⁴⁴⁾。箱に入れて回ることが江戸時代まで遡れる行事なのかは検討の必要があるが、このような例のいずれかのような形で一軒一軒を巡っていた可能性はあると考えられる。

おわりに

これまで「奇悪病時行二付高山御祈祷中日記」の記録をたどる形で安政五年（一八五八）に行われた赤尾村の疫病除けの祈祷の様子について見てきた。高山不動の僧を呼んでの祈祷は村をあげての大行事であり、準備の段階から綿密な計画を立て、祈祷の依頼から物品の用意、祈祷に来る人々の迎えなど多くの人々を動員して祈祷の実行を達成した。また、実際の祈祷は呼び寄せた高山不動の僧のもとに集って祈祷をもらうというだけではなく、疫神送りや共食といった共同体の人々が主体となって行う疫病除けの行事もあわせて行っていた。そして準備の過程や、高山不動の僧の慰労など所要所で酒食の振舞が行われ、疫病の流行の最中とはいっても、宴会のような様子が見られる場面もあった。さらに祈祷の種類は一つだけでなく、日ごろから繋がりのある神社や大般若経に関するものなど、別の形での祈祷も近い時期に行い、より強固に疫病除けの祈願を行おうとしたのではないかと考えられる。

今回は確認できた関連史料が少なく、また祈祷の一部始終をたど

ることに終始してしまい、それぞれの行事について他の地域や時代の事例との比較や、祈祷に使用した物品や関係した人々についての詳細な検討などをするところまで進めることができなかった。それについては今後の課題としたい。個々の行事の中には、歴史的な視点ではもちろん、疫神送りの儀式など民俗学的にも研究が深められる部分が多いと思う。筆者自身としても、より多角的な視点での研究の深化を試みていくとともに、幅広い分野に関心をもつ方に当館収蔵資料を活用していただくことを願う。

註

- (1) 加藤光男「文久2（1862）年の麻疹流行に伴う麻疹絵の出版とその位置づけ」『文書館紀要』第十五号、二〇〇二年。
- (2) 富士川游『日本疾病史』平凡社、一九六九年。
- (3) 山本俊一『日本コレラ史』東京大学出版会、一九八二年。
- (4) 齋藤月岑編『武江年表』国書刊行会、一九二二年、二九二ページ。
- (5) 仮名垣魯文原著、篠原進ほか著『安政コロナリ流行記―幕末江戸の感染症と流言』白澤社、二〇二一年、四八ページ。
- (6) 前掲註(5)、二九ページ。
- (7) 前掲註(4)、二九二ページ。
- (8) 高橋敏『江戸のコレラ騒動』(株式会社KADOKAWA、二〇二〇年)、七二・七三ページの「くだ狐の妄想」の例参照。
- (9) 鈴木棠三、小池章太郎編『藤岡屋日記 第十卷』三一書房、一九九一年、三九七ページ。
- (10) 埼玉県立自然の博物館編『平成29年度特別展 神になったオオカミ〜秩父山

地のオオカミとお犬様信仰〜』展示図録、埼玉県立川の博物館、二〇一七年、二二ページ。

- (11) 前掲註(2)
- (12) 山崎佐『日本疫史及防疫史』克誠堂、一九三一年。
- (13) 前掲註(3)
- (14) 酒井シヅ『病が語る日本史』講談社、二〇〇二年。
- (15) 高橋敏『江戸のコレラ騒動』株式会社KADOKAWA、二〇二〇年。
- (16) 鈴木則子「安政5年コレラ流行をめぐる〈疫病経験〉―駿州大宮町枅屋弥兵衛の日記から―」『歴史学研究』No. 二〇一一、二〇二二年。
- (17) 宮間純一「地方文書からひもとく安政のコレラ」(地方史研究協議会編『日本の歴史を原点から探る…地域資料との出会い』文学通信、二〇二〇年)、菊池保男「幕末から明治十年代にかけての秋田のコレラ対策」(『秋田県公文書館研究紀要』第十四号、二〇〇八年)、四家久央「幕末期におけるコレラ流行の爪痕―奥州磐前郡高坂村「四家又左衛門日記」より―」(佐藤孝之編『古文書の語る地方史』吉川弘文館、二〇一〇年)など他多数。
- (18) 埼玉県立文書館収蔵文書目録第22集『林家文書目録』埼玉県立文書館、一九八六年、四・四一七ページ参照。
- (19) 「御用御廻状留帳(安政六年十二月迄)」(林家文書No. 一四三八)。
- (20) 石井良助、服藤弘司編『幕末御触書集成 第5巻』岩波書店、一九九四年、三五四・三五五ページ。
- (21) 御用留は「御用留」(土生津家文書No. 四四八六)など。稻生家の日記は「日記(安政五・正十二月)」(稻生家文書No. 一七七)。
- (22) 「奇悪病時行二付高山杉本坊御祈祷入用出銭帳」(林家文書No. 一九七六)と「火生護摩御札御初穂帳」(林家文書No. 一九七七)。
- (23) 前掲註(18)、十五ページ。
- (24) 前掲註(18)、十二ページ。
- (25) 「入間郡勝呂村大字赤尾字坪ノ内 無格社八坂神社明細帳」(埼玉県行政文書一六九〇六一二七三)。
- (26) 「牛頭天王神輿勸化帳(神輿図面共)」(林家文書No. 七五九)、「天王様御輿祈

枳村中順帳銘々貫物取立覚」(林家文書No.一九三七)ほか。

(27) 「火生護摩御札御初穂帳」(林家文書No.一九七七)。

(28) 「秩父郡高山村字西下 新義真言宗智山派常楽院明細帳」(埼玉県行政文書一六九二八―三六三)。

(29) 『新編武蔵風土記稿』秩父郡巻二「高山村」の記述参照。

(30) 現在は国指定重要文化財となっている「木造軍荼利明王立像」

(31) 『特別展 山上の靈地―子ノ権現・竹寺・高山不動・岩殿観音』展示図録、飯能市郷土館、二〇一二年、三四ページ。

(32) 『新編武蔵風土記稿』秩父郡巻二「高山村」内の杉本坊の記述参照。

(33) 「高山不動堂再建奉加帳(木版)」(林家文書No.四七四)。

(34) 『坂戸市の民俗―赤尾の民俗―』坂戸市教育委員会、一九九三年、二三二ページ。

(35) 前掲註(28)

(36) 坂戸市教育委員会編『坂戸市史 通史編Ⅰ』(坂戸市、一九九二年)、六五三ページ参照。

(37) 久保康顕「第十章 里修験の活動と組織」(時枝務・長谷川賢二・林淳編『修験道史入門』岩田書院、二〇一五年)参照。

(38) 『新編武蔵風土記稿』入間郡巻十四の「赤尾村」内の「光勝寺」の記述参照。

(39) 「真言宗門御改帳」(林家文書No.五八七)ほか。

(40) 大森恵子『念仏芸能と御霊信仰』(名著出版、一九九二年)、二五〇ページ―二六六ページ参照。

(41) 「諸国風俗問状答」のうちの二つ。「諸国風俗問状答」は幕府の奥儒者であった屋代弘賢が各藩に領内の風俗習慣の調査報告を求めた問状の答書である。藩によるが、文化十二、十三年頃のものと考えられる。

(42) 「奇患病時行ニ付高山杉本坊御祈禱入用出銭帳」(林家文書No.一九七六)。

(43) 昼田源四郎『疫病と狐憑き』(みすず書房、一九八五年)、四二ページ参照。

(44) 『嵐山町 WEB 博物誌』「Web 07 写真で綴る嵐山歳時記」の「第2章 春・夏」 「第2節 春を祝う」の「6 大般若経の転読」参照。(http://www.ranhaku.com/web07/c2/2_06.html) (最終閲覧：二〇二二年一月六日)